

佐賀県告示第百八十四号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和四十年政令第十四号）第四十九条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、佐賀県県土づくり本部河川砂防課及び佐賀土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成二十一年四月十日

佐賀県知事 古 川 康

河川の名称	廃川敷地等が生じた年月日	廃川敷地等の位置	廃川敷地等の種類 (平方メートル)
筑後川水系佐賀江川	平成二十一年 四月十日	佐賀市巨勢町大字東西字五本松三四九番四地先	土地 二九・四九
		佐賀市巨勢町大字東西字四本松二七五番九の一部	土地 五・四八
		佐賀市巨勢町大字東西字四本松二六〇番三の一部	土地 一二・一一
		佐賀市巨勢町大字東西字四本松二六〇番三地先	土地 〇・〇二
		佐賀市巨勢町大字東西字三本松二〇八番二の一部	土地 一九七・一一
		佐賀市巨勢町大字東西字三本松二〇六番二の一部	土地 四四・七六
		佐賀市巨勢町大字東西字三本松二〇六番四の一部	土地 一七・三二
		佐賀市巨勢町大字東西字一本松六二番一の一部	土地 三一・八八
嘉瀬川水系初瀬川	"	佐賀市三瀬村三瀬字長畑一六〇五番一七地先	土地 一、〇一九・二〇
嘉瀬川水系古江湖川	"	佐賀市赤松町一一一番二地先から佐賀市鬼丸町四四七番四地先まで	土地 一、七三九・八九